

平成21年第353回矢吹町議会定例会

議 事 日 程 (第1号)

平成21年12月11日(金曜日) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸報告

日程第 4 町政報告

日程第 5 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 6 議案の上程

議案第60号・第61号・第62号・第63号・第64号・第65号・第66号・第67号
(町長提案理由説明のみ)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	青	山	英	樹	君	2番	竹	元	孝	夫	君	
3番	鈴	木	隆	司	君	4番	鈴	木	一	夫	君	
5番	藤	井	精	七	君	6番	棚	木	良	一	君	
7番	大	木	義	正	君	8番	角	田	秀	明	君	
9番	熊	田		宏	君	10番	永	沼	義	和	君	
11番	諸	根	重	男	君	12番	遠	藤		守	君	
13番	根	本	信	雄	君	14番	吉	田		伸	君	
15番	栗	崎	千	代	松	君	16番	柏	村		栄	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 野 崎 吉 郎 君 副 町 長 渡 邊 正 樹 君

教 育 長 栗 林 正 樹 君 代表監査委員 佐 藤 昇 一 君

企画経営課長 圓 谷 誠 君	総務課長 会 田 光 一 君
税 務 課 長 小 林 伸 幸 君	町民生活課長 円 谷 一 雄 君
保健福祉課長 深 谷 昌 利 君	産業振興課長 兼農業委員会 事 務 局 長 須 藤 源 太 君
都市建設課長 藤 田 豊 君	上下水道課長 堀 勇 次 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 小 針 茂 君	教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長 坂 路 寿 紀 君
生涯学習課長 水 戸 光 男 君	

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 内 藤 正 昭	主 幹 兼 局 長 補 佐 水 戸 邦 夫 兼 次 長
----------------	-----------------------------------

◎開会の宣告

○議長（柏村 栄君） 皆さんおはようございます。ご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は16名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより第353回矢吹町議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（柏村 栄君） これより会議を開きます。

それでは、日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（柏村 栄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

9 番 熊 田 宏 君

10 番 永 沼 義 和 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（柏村 栄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び議事日程については、議会運営委員会において審議されておりますので、その審議結果について報告を求めます。

議会運営委員長、9番、熊田宏君。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君） 議場の皆さん、おはようございます。

第353回定例町議会が本日12月11日招集になりましたので、それに先立ちまして、12月9日午前10時から議会運委員会を開き、今期定例会の運営について協議をいたしました。

協議に入る前に、町長から提出予定の議案について企画経営課長から説明を求め、さらに議長から提出された日程案について、議会事務局長から説明を求め、協議いたしました結果、会期を本日12月11日から12月21日までの11日間とすることに協議が成立いたしました。

町長提出の議案等は9件であります。そのうち諮問1件は全体審議に、条例改正1件については総務常任委員会に付託して審議をすることにいたします。

また、7件の補正予算議案については、一般会計と特別会計に分けて第1予算特別委員会、第2予算特別委員会を設置構成して審議をすることにいたします。

なお、各委員会への付託案件は議案付託表のとおりであります。

また、会期日程及び議事日程については、皆さんのお手元に配付してあるとおりであります。1日目の本日は本会議で諮問1件が全体審議として議決いたし、日程第6で議案第60号から第67号を一括上程して、町長から提案理由説明のみとして、初日は終了いたします。

2日目の12月12日、3日目の13日は土曜日、日曜日のため休会といたします。

4日目の14日月曜日は、午前10時より、通告のあった議員から順次一般質問を行い、総括質疑、議案、陳情の付託をいたします。

5日目の15日火曜日は、午前10時から、各常任委員会を開催いたし、午後1時から予算特別委員会を開催いたします。

6日目の16日水曜日は、午前10時から、前日に引き続き予算特別委員会を開催いたします。

7日目の17日木曜日は、午前10時から、前日に引き続き予算特別委員会を開催いたします。

8日目の18日金曜日は、各委員会審議結果報告書作成のため休会といたします。

9日目の19日、10日目の20日は土曜日、日曜日のため休会といたします。

11日目の21日月曜日は、午後1時から本会議を開き、各委員会に付託した議案の審査結果を各委員長から報告を受け、審議、採決を行った後、今定例会は終了となりますが、会期中に追加議案等があれば、その時点において議会運営委員会を開き、その対応について協議をすることにいたしますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会の報告といたします。なお、最終日12月21日本会議終了後の午後6時から、あさひ

食堂において、過日全国町村議長会会長から特別表彰を受賞されました遠藤守議員の受賞祝賀会、並びに町管理職との懇親会を予定しておりますので、皆様のご参加をお願いいたします。

以上でございます。皆様のご審議よろしくをお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） お諮りいたします。ただいま議会運営委員長報告のとおり、今期定例会の会期は、本日12月11日から12月21日までの11日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日12月11日から12月21日までの11日間と決定いたしました。

なお、会期中の個々の日程につきましては、議事日程としてお手元に配付してあるとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（柏村 栄君） 日程第3、これより諸般の報告をいたします。

去る11月11日開催されました全国町村議会議長会創立60周年記念全国町村議会議長会の席上、町議会議員として地域社会の発展及び住民福祉の向上に尽くされました功績により、全国町村議会議長会会長より、遠藤守議員が特別表彰されましたのでご報告いたします。なお、町村議会議員として30年以上在職されたことによるものであります。

それでは、表彰状の伝達を本席において行います。事務局長から名前を申し上げますので、演壇前までお進み願います。

なお、伝達終了後、受賞者の記念撮影を行いますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

事務局長。

〔事務局長表彰者名読み上げ〕

○議長（柏村 栄君） ここで、記念撮影のため、暫時休議いたします。

（午前10時08分）

○議長（柏村 栄君） それでは、再開いたします。

（午前10時09分）

○議長（柏村 栄君） 本定例会の議案書、例月出納検査結果報告書、平成21年度定期監査結果報告書、陳情文書表、会期外付託案件報告書並びに議案など説明のため出席を求めた者の報告書は、お手元に配付してあるとおりであります。

◎監査報告

○議長（柏村 栄君） これより例月出納検査の結果報告及び平成21年度定期監査の結果について、代表監査委員より報告を求めます。

代表監査委員、佐藤昇一君。

〔代表監査委員 佐藤昇一君登壇〕

○代表監査委員（佐藤昇一君） 皆さん、おはようございます。

今回の報告は、例月出納検査結果報告並びに平成21年度定期監査結果報告の2件であります。

初めに、例月出納検査結果の報告をいたします。

執行した日ですが、平成21年度第5回8月分は9月25日に、第6回9月分は10月27日に、第7回10月分は11月26日にそれぞれ行いました。

水道事業会計につきましては、平成21年7月1日から9月30日までの第2四半期を10月28日に行いました。

検査に当たっては、会計管理者兼出納室長及び上下水道課長から関係必要書類の提出を求め、それぞれ関係月の出納状況を聞いた後、検査を行いました。その結果、各会計とも出納事務に違法、不当は認められず、計数においても違算はなく、適正であると認めました。

なお、詳細につきましては、報告書をごらんいただきたいと存じます。

続きまして、平成21年度の定期監査の結果について報告いたします。

監査の期間ですが、平成21年11月6日、9日、10日、11日、12日、13日の6日間で行いました。

監査の結果ですが、提出された関係資料、証拠書類等を照合、審査した結果、事務処理、事業の執行はおおむね適正であると認めます。

なお、今後もさらに努力することが適正であると認められる事項としては、1番目に、経費の削減についてであります。我が国を含めた世界経済は、昨年秋以降の金融危機がもたらしたパニック的な経済・金融活動の収縮という深刻な事態から脱出しつつあるものの、一方で雇用や生産の縮小は深刻で、危機の出口はなお遠いと報じられております。こうした背景から、国・県においては、財政事情が厳しいことであらゆる歳出抑制が講じられており、町の財政においてもさらなる厳しい状況が予想されることから、財政再建3カ年実施計画による検証を踏まえながら、今後も職員一人一人がこれらの現状を十分に認識し、効果額の確実な検証に基づいた投資的経費の削減もさることながら、経常経費の削減についても目標数値を設定し、なお一層節減に努められたい。

次に、2番目として、町税等の収納向上についてであります。町税等の徴収については、各担当課においてそれぞれ努力されていることは認めます。しかしながら、世界的な規模で雇用や生産の縮小が深刻であり、税収の伸びが期待できないばかりか、町税等の滞納についてもなお一層懸念されるため、今後も町税の収納向上に努力されるとともに、特に町税等の滞納者が固定化、滞納額が増加する中、関係所管課による連携の強化はもとより、徴収方策の再検討を行うなど、引き続き自主財源の確保、向上を望むものであります。

最後に、指定管理者制度における全庁的な事務の取り扱いについてお願いがあります。

行政サービスの維持向上、事務の効率化に向けた公の施設等の指定管理者制度の積極的な導入姿勢は大いに評価されますが、現行にあっては制度導入に基づいた基本的な事務手続ばかりが先行しており、今後は受託者に対し、町がこれまで所掌してきた公の施設運営や管理形態などの指導はもとより、提出書類の審査、管理についても徹底されることをお願いします。

以上で、例月出納検査の結果並びに平成21年度の定期監査結果の報告を終わります。

○議長（柏村 栄君） 以上で代表監査委員からの報告を終結いたします。

◎会期外付託案件調査報告

○議長（柏村 栄君） これより、会期外に行われました委員会の調査報告を各委員長から順次報告を求めます。
総務常任委員長、7番、大木義正君。

〔7番 大木義正君登壇〕

○7番（大木義正君） 議場の皆さん、おはようございます。

閉会中の所管事務調査結果について報告いたします。

第351回矢吹町議会定例会において、当委員会に付託されました案件につきまして、調査が終了したので、矢吹町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

総務常任委員会調査報告書。

1番から6番までは記載のとおりであります。

7、研修経過。

今回は、調査計画にありました行政改革集中改革プランの取り組みについて調査を実施いたしました。

富岡市は、平成の大合併により平成18年3月27日に富岡市と妙義町が新設合併し、新富岡市として発足した市であります。

群馬県の南西部に位置し、平成20年3月31日現在、人口5万3,025人であり、平成17年の国勢調査における人口は5万3,765人、人口は平成元年から平成16年まで5万4,000人台で推移し、平成17年からは5万3,000人台と若干減少傾向にあります。年齢構成について見ると、平成20年10月1日現在のゼロ歳から14歳の年少人口の割合は13.5%（群馬県全体14.1%）（矢吹町13.6%）、65歳以上の老年人口は25.5%（群馬県全体22.5%）（矢吹町23.5%）となっており、群馬県全体の数値と比較しても少子・高齢化が若干進んでいて、矢吹町と比較しても年少人口が0.1%低く、老年人口は2%高く、少子・高齢化が若干進んでおります。

面積は122.90平方キロメートル、東京から約100キロメートルの距離にあり、上信越自動車道及び関越自動車道によって東京と約1時間で結ばれているとともに、前橋市及び高崎市からは、20から30キロメートルの距離にあります。東は関東平野に続く平坦地で、西には妙義山、南には稲含山、北は小高い丘陵地帯であり、中央部を鎭川とその支流である高田川が流れ、その流域に耕地が開け、市街地・集落地を形成している自然が豊かで風光明媚な地域であります。

主要産業は、かつては農業経営が主体でありましたが、現在は田園工業地域としてのまちづくりが進められ、工業の形態については町工場的な存在から工業団地的な集約化が図られ、能率性・効率性が相まって製品出荷額が伸びており、工業が基幹産業として地域経済を支えております。

明治5年、日本で最初の官営製糸場が設立され、農業と工業の調和のとれた田園工業都市として発展、現在歴史的建造物である富岡製糸場の世界遺産への登録を目指すとともに、世界遺産にふさわしいまちづくりの整備を進めており、平成19年1月には、世界遺産の暫定リストに記載されております。

今回の研修目的は、富岡市行政改革集中改革プランの取り組みについてであります。平成18年7月に庁内組織による行政改革実施委員会を立ち上げ、8月から10月まで全職場における事務事業の点検や事務改善等の調査・検討（事務事業数約1,000項目）を実施し、平成18年10月に議会組織であります行政改革推進特別委員

会を設置し、あわせて同時期に市民組織であります富岡市行政改革検討委員会を設置し、行政改革大綱並びに集中改革プラン策定の審議をしていただき、平成19年3月に行政改革大綱並びに集中改革プランを策定し、集中改革プランの目標達成のため具体的な取り組みについての検討も行政改革検討委員会が実施しております。

富岡市行政改革大綱の実施期間は平成18年度から21年度とし、改革の目標として「豊かで元気な富岡市を目指して」、改革の視点として「市民との協働」「行政経営」、4つの柱として「市民の力を生かした行政経営」「質の高い市民サービスの提供」「持続可能な行政経営」「定員管理の適正化と組織の再編」を基本とし、行政改革集中改革プランを策定し、財源の確保や効率的な行政運営を目指し取り組んでおり、数値目標や実施時期を設定している32項目のうち26項目について平成20年度までの目標を達成し、17億6,000万円の削減効果となっております。これらの主な取り組み項目としては、市民の意見を政策等に反映させるためのパブリックコメント制度の施行、市民課窓口の土曜開庁・平日時間の延長、事務事業の見直し、広告誌やホームページ、公用車への有料広告掲載による自主財源の確保、報酬や補助金・委託料などの経費削減の徹底、定員適正化計画に基づく職員数の削減、諸手当の見直し、職員の民間派遣研修の実施等であります。

現行の行政改革大綱は、平成18年度から21年度までの期間となっておりますので、第2次の行政改革大綱の策定作業に既に5月から着手し、22年3月までに策定することで進んでいるとのことであります。

市民委員会組織であります行政改革検討委員会、市議会組織であります行政改革推進特別委員会、庁内組織であります行政改革実施委員会並びに実行組織であります庁内行政改革推進本部の4者が力を合わせ推進しております。

当町の財政再建3カ年集中改革プランとほぼ同じような項目で取り組んでおりますが、富岡市の場合は、市民組織、議会組織も一体となって取り組んでおり、さらに第2次行政改革として継続して取り組むとのことであります。

当町においても、財政再建3カ年計画がほぼ計画どおり進んでいるとはいえ、まだまだ財政状況の厳しい現状にあります。引き続き重点的に取り組む必要があるものと再度認識いたしました。

別件であります、旅程上通過するだけでありましたが、現在マスコミで事業の継続か中止かで話題となっております長野原町の「ハッ場ダム」の工事現場も視察させていただきました。ダム予定地内に水没する住民の住居移転工事、ダム護岸工事、取りつけ道路工事等工事途中でありましたが、規模の大きさに驚かされたところであります。

また、合併により現在は前橋市となっている旧富士見村が商工会とタイアップして、自然エネルギーを活用した地域づくりを目指し、太陽光と風力発電を活用した照明灯を村内各地に設置したいという計画を知り、現地視察いたしました。前橋市との合併によって、当初の予定どおりには進んでいないとのことでした。

しかしながら、小学校のグラウンドの照明灯や村のシンボルとなっている大鳥居の夜間ライトアップには、太陽光発電が活用されておりました。

地球温暖化対策として、自然エネルギーの活用は、今後我が町においても検討する必要があるのではないかと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（柏村 栄君） 次に、産業建設常任委員会委員長から報告を求めます。

11番、諸根重男君。

〔11番 諸根重男君登壇〕

○ 1 1 番（諸根重男君） 皆さんおはようございます。

閉会中の所管事務調査結果報告について。

第351回矢吹町議会定例会において、当委員会に付託されました案件につきまして、調査が終了したので、矢吹町議会会議規則第77条の規定により報告します。

産業建設常任委員会所管事務調査報告書。

1 から 5 番まではごらんのとおりでございますので省略しておきます。

6 番、研修経過。

今回は、会期外による調査計画の変更もありましたが、千葉県山武市による農業集落排水処理施設の維持管理費の節減、そして環境への配慮を考えた効率的な資源循環の取り組みについて調査を実施しました。

山武市は千葉県の東部に位置し、人口 5 万 8,275 人で面積は 146.38 平方キロメートルを有し、千葉市や成田国際空港にも近く、東京都心からも約 60 キロメートル圏内にあります。また、日本有数の砂浜海岸である九十九里浜のほぼ中央で約 8 キロメートルにわたって太平洋に面しており、平成 18 年 3 月に成東町、山武町、蓮沼村、松尾町の山武郡内の 4 町村の合併により誕生したところであります。九十九里平野に広がる肥沃な土壌と温暖な気候に恵まれ、フレッシュでおいしい農作物づくりには最適の環境にあり、稲作はもちろん多様な新種の野菜や果実が盛んに栽培されております。また、山武杉などの林産物、九十九里浜の海の幸といった自然の恵み、豊かな地域であるとともに、海水浴やサーフィンなどの観光リゾート地でもあり、若者に魅力ある地域資源を有しております。近年では、立地条件のよさから工業施設の集積が高まりつつ、さらに自然条件のよさからも山武市へ移り住む人々も多いそうです。

山武市では合併前から武野里、稲毛本郷、大平、大富の 4 地区の農業集落排水施設整備がそれぞれ着手されてきており、それぞれの処理場も稼動し平成 14 年度からは計画どおり脱水汚泥による農地への還元も行われてきました。しかし、廃棄物処理法の変更などから脱水汚泥の運搬が困難となったことや広域事務組合である「山武郡市アクアプラント」での生汚泥、脱水汚泥処理料金の高騰などから維持管理費の節減が新たな課題として浮上してきました。

これらの要因がきっかけとなり、これまでに進めてきた大平地区による脱水処理方式を変更し、処理施設の建設工事に並行して、平成 19 年度同敷地内に武野里、稲毛本郷、大平地区の発生汚泥を一元的に処理する集約型コンポスト施設が建設されました。大平地区コンポスト施設は計画処理人口 5,390 人対応の処理能力を有し、大平地区以外はそれぞれの脱水汚泥をダンプで搬送し、大平地区汚泥と合わせて機械的に混合・攪拌・加温して、短期間で乾燥、2 次発酵まで行う大型プラントで、複数地区を対象とする集約型のコンポスト型施設は千葉県内の集落排出事業でも初の事例とのことでした。

さらに、当該施設では運転経費の節減とエコ対策から屋根には一面太陽光発電パネルを設置し、コンポスト施設稼動の使用電力総数の 23% を自家発電で補っております。また、この大平地区処理場には処理水を農業用水路に直接放流しないで、ビオトープ施設を活用し放流水面による塩素の除去と水生植物による窒素、リン酸の除去など処理水に一層の希釈を加えるといった安全で安心な水質保全への配慮にも心がけており、関係機

関による視察も多いと聞いております。

なお、コンポスト製品である肥料化については、地元農家による畑作試行の結果でも好評で、長期にわたり調整、試運転を継続し、あわせて成分分析なども行い今年2月には「山武活性肥料」の名称で普通肥料の大臣登録も受け、地元農家に無料配布しております。今後は、試験的に普及員や農業大学校の協力のもと、さまざまな作物に使用して実験データを整え、利用者にアピールを行い将来的に有料化に結びつけていきたいとのお話でした。

我が矢吹町においても、現に5地区の農業集落排水処理施設が稼動しておりますが、処理施設の併用・共用の促進はもとより、今後は維持管理費の節減などさまざまな課題が山積みになるものと思います。これらの解消に向け、環境への配慮、汚泥の効率的な処理など斬新な工夫の取り入れを期待するものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（柏村 栄君） 次に、諸般の事情により会期外付託調査が延期となりました文教厚生常任委員会委員長から報告を求めます。

8番、角田秀明君。

〔8番 角田秀明君登壇〕

○8番（角田秀明君） 本来ですとここで調査の報告をするところでありますけれども、皆さんご承知のとおり各小学校でインフルエンザという今までかつて経験のないようなことがありまして、調査をできなかったということで、ここでおわびを申し上げながら次期調査を報告したいと思います。よろしくお願いしたいとも思います。ご理解いただきたいと思います。

○議長（柏村 栄君） 以上で各常任委員会からの報告を終結いたします。

以上で諸般の報告は終了いたします。

◎町政報告

○議長（柏村 栄君） 日程第4、これより町政報告を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 議場の皆さん、おはようございます。

第353回矢吹町議会定例会の開催に際しまして、柏村議長を初め、議員の皆様に感謝を申し上げ、町政報告をさせていただきます。

まずその前に、遠藤議員におかれましては、町議会議員在職30年以上の長きにわたるご功績に対しての全国町村議長会の特別表彰、まことにおめでとうございます。町を代表し、心よりお祝い申し上げます。今後も健康に留意し、地域振興発展のためご尽力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、改めて町政報告をさせていただきます。

初めに、平成21年度矢吹町表彰式についてであります。

11月20日、町文化センターにおいて、永年にわたり固定資産評価審査委員会委員として税務行政の推進に貢献されました鈴木武雄氏を特別功労者として、スポーツ振興審議会委員及びスポーツ振興審議会会長として体

育行政の推進に貢献されました故大島勝利氏、水道事業経営審議会委員及び上下水道事業経営審議会委員として上下水道行政の推進に貢献されました鈴木常治氏、行政区長及び区長会会長として自治行政の推進に貢献されました佐藤利広氏、スポーツ振興審議会委員として体育行政の推進に貢献されました圓谷照海氏、統計調査員として統計行政の推進に貢献されました星野強氏、体育指導委員として体育行政の推進に貢献されました錦織秀男氏、ふれあい納税貯蓄組合組合長として税務行政の推進に貢献されております武田秀雄氏の7名を功労者として表彰いたしました。

また、職種においてこの道一筋に技術を磨き、卓越した技能者となられ、さらに技術の向上に努められている鈴木美作氏、佐久間和男氏を現代の名工として、農業技術の研さんに努められ、地域農業の振興に尽力されております根本正輝氏、高久寅雄氏と農業功労者として表彰いたしました。

さらに、矢吹中学校3年生時、第22回全国都道府県対抗中学バレーボール大会に福島県代表として出場された小針幸さん、第27回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会（第3区）に福島県代表として出場された栗崎恵理子さん、第36回全日本中学校体育大会陸上競技大会女子800メートル競技に福島県代表として出場し、第4位に入賞された長尾江里子さん、第15回日本リトルシニア野球全国選抜大会に福島県代表として出場された我妻和弥さん、星剛弥さん、第59回福島県統計グラフコンクールにおいて県知事賞を受賞し、第57回統計グラフ全国コンクールにおいて佳作を受賞された井上陽さん、諸根ほのかさん、第52回福島県中学校体育大会駅伝競走大会において5年連続優勝し、第17回全国中学校駅伝大会の出場権を獲得された矢吹中学校駅伝部女子チームの皆さん、TBCこども音楽コンクール東北大会において最優秀賞を受賞し、全国選考会出場権を獲得された善郷小学校器楽クラブの皆さんの7名と2団体の方々に、町民特別褒賞を贈り、栄光と健闘をたたえました。

受賞者の皆様方には、今後におかれましてもご活躍されますことをご期待申し上げます。

次に、企業誘致についてであります。

レンゴー株式会社の協力会社であります郡山市に所在する株式会社大輝につきまして、企業誘致委員会及び公害対策審議会の審議を経て、町の誘致企業として認定いたしました。これにより10月16日、工場立地に関する基本協定書を締結し、今年度第1号の企業誘致が設立いたしました。来年度操業開始の予定となっております。

なお、今回の進出に伴い、同社は積極的に地元からの雇用も見込んでおり、町の産業振興とともに、雇用機会の拡大も期待されています。

次に、新型インフルエンザ対策についてであります。

当初は想定されていたよりも弱毒性ではありましたが、感染力は強く、夏場においても衰えないという特徴を持っております。そのため、町では蔓延防止のため、チラシの全戸配布による正しい知識とせきエチケット等の対策の周知に努め、予防対策として公共施設に手指消毒液の配置を行っております。

しかし、県内全域においては10月28日に注意報が、11月18日に警報が発令されました。年末にかけ、さらなる感染の拡大が懸念されていることを受け、町では新型インフルエンザワクチンの優先接種者すべてに対して自己負担1,000円で接種が受けられるよう予算措置をさせていただいたところです。希望するすべての方が接種を受けられるよう保健所・医師会と連携し、集団接種なども検討いたしております。

次に、中学校駅伝大会についてであります。

10月7日に西郷村で開催されました県中学校駅伝大会において、矢吹中学校女子が見事優勝し5連覇を果たし、東北大会、全国大会の出場権を獲得しました。

10月31日、青森県東北町で開催された東北大会では6位に入賞し、12月19日に山口県山口市で開催される全国大会での健闘が期待されます。

次に、ふくしま駅伝競走大会についてであります。

第21回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会が11月15日、白河市総合運動公園陸上競技場をスタート、福島県庁をゴールとした16区間、96.2キロメートルで51チームが参加して行われました。我が矢吹町チームは、総合13位、町の部で3位に入賞することができました。選手の努力をたたえとともに、沿道で応援いただいた町民の皆様に感謝申し上げます。

次からの30項目については、項目のみ報告させていただき、内容につきましては、お手元に配付いたしました第353回矢吹町議会定例会町政報告により、報告とさせていただきます。

自治体経営新矢吹方式プロジェクトチームについて。

ふるさとCM大賞について。

コミュニティ助成事業について。

東京やぶき会総会について。

三鷹市姉妹友好交流わくわくフェスタへの参加について。

矢吹町区長会事業について。

平成21年度福島県統計功労者等表彰式について。

第57回統計グラフ全国コンクールについて。

永年勤続職員の表彰について。

消防行政関係について。

交通行政関係について。

敬老会について。

保健指導について。

ヘルスステーション事業について。

グリーンツーリズム推進事業について。

第11回米・食味分析鑑定コンクール国際大会への参加について。

矢吹町国際観光交流事業について。

産業祭について。

町道整備事業関係について。

大池公園の整備について。

町道の維持管理について。

町道のボランティア清掃について。

子ども議会の開催について。

第15回日本管楽合奏コンテスト全国大会出場について。

教育委員会表彰について。

ブリティッシュヒルズ英語宿泊研修事業について。

第29回さわやか健康マラソン大会について。

あゆり祭について。

町民体育祭について。

第3回市町村対抗福島県軟式野球大会について。

以上であります。

○議長（柏村 栄君） 以上で町政報告は終了いたします。

◎諮問第2号の上程、説明、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第5、これより諮問第2号を議題といたします。

事務局長に諮問第2号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明申し上げます。

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。本案は人権擁護委員の赤塚功氏が平成22年3月末日をもって任期満了となることから、引き続き赤塚氏を再任したく、人権擁護委員法第6号第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

赤塚氏は、平成19年3月より現在まで1期3年間、人権擁護委員を務めておられ、人格、識見も高く、地域からの信望も厚く、再任にふさわしい方でありますので、提案するものであります。

皆様の満場一致のご同意をお願い申し上げ、提案の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（柏村 栄君） 本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

この採決は起立により行います。

諮問第2号について、この諮問に賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（柏村 栄君） 起立全員であります。

よって、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては同意することに決しました。

ここで、同意されました委員を紹介するため、暫時休議いたします。

（午前10時44分）

○議長（柏村 栄君） それでは、再開いたします。

◎議案の上程、説明（議案第60号～議案第67号）

○議長（柏村 栄君） 日程第6、これより議案の上程を行います。

議案第60号、第61号、第62号、第63号、第64号、第65号、第66号、第67号を一括して議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

なお、朗読は議案名のみとさせていただきますので、ご了承をお願いします。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出理由の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 第353回議会定例会に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第60号 矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。現在の旧被扶養者及び収監者への減免に加え、災害の被災者に係る減免及び景気の低迷等により失業者が増加している現状と国の経済危機対策を踏まえ、失業者に係る減免を適用させるため、国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

なお、本改正案につきましては、11月30日に矢吹町国民健康保険運営協議会に諮問し、同日付で原案どおり答申を受けております。

次に、議案第61号 平成21年度矢吹町一般会計補正予算（第5号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2億6,711万7,000円を追加し、総額を86億7,558万1,000円とするとともに、債務負担行為の補正及び地方債の補正を行うものであります。

歳入の主な内容は、地方特例交付金731万3,000円、地方交付税2,378万5,000円、繰入金5,000万円及び町債1億9,670万円などをそれぞれ増額し、町税558万2,000円及び国庫支出金2,091万8,000円をそれぞれ減額するものであります。

歳出の主な内容は、県人事委員会勧告に基づく人件費の補正及び4月の人事異動に伴う一般会計と各特別会計間の職員の移動等による補正を行ったほか、民生費が子育て応援特別手当事業の執行停止などにより395万9,000円の減額、農林水産業費がふるさと農道整備事業などにより、1,420万4,000円の増額、消防費が全国瞬時警報システム整備事業などにより728万円の増額、教育費が矢吹中学校改築事業などにより2億5,344万7,000円の増額、災害復旧費が8月の豪雨災害の農業施設災害復旧により313万3,000円の増額となるものであります。

次に、債務負担行為補正の内容につきましては、雇用促進住宅矢吹南宿舍を取得するに当たり、平成21年度から平成26年度までの期間、取得額4,329万7,000円とその利子に相当する額を追加設定するものであります。

次に、地方債補正の内容につきましては、事業費の変更により、ふるさと農道緊急整備事業債990万円、学校教育施設等整備事業債1億8,590万円、農業施設災害普及事業債200万円をそれぞれ増額し、一般補助施設整

備等事業債110万円を減額するものであります。

次に、議案第62号 平成21年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ158万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を21億2,501万4,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰入金158万6,000円を減額するものであります。

歳出につきましては、総務費158万6,000円を減額するものであります。

次に、議案第63号 平成21年度矢吹町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ617万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億8,264万7,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰入金617万3,000円を減額するものであります。

歳出の主な内容につきましては、総務費460万3,000円、公債費167万円を減額するものであります。

次に、議案第64号 平成21年度矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ60万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億9,489万6,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰入金60万9,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、維持管理費89万円を増額し、公債費28万1,000円を減額するものであります。

次に、議案第65号 平成21年度矢吹町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。本案の内容としましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ147万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億8,332万2,000円とするものであります。

歳入の内容としましては、繰入金を147万4,000円増額するものであります。

歳出の内容としましては、総務費を147万4,000円増額するものであります。

次に、議案第66号 平成21年度矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ1,088万2,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,976万円とするものであります。

歳入予算の内容としましては、後期高齢者医療保険料974万8,000円、繰入金113万4,000円を減額するものであります。

歳出予算の内容としましては、総務費113万4,000円、後期高齢者医療広域連合納付金974万8,000円を減額するものであります。

次に、議案第67号 平成21年度矢吹町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、既定の収益的支出については1,150万7,000円を減額し、支出予算総額を4億8,797万5,000円とし、既定の資本的支出予算については944万2,000円を増額し、支出予算総額を2億2,234万円とするものであります。

収益的支出については、漏水配水管修繕等300万円を増額し、人件費等67万2,000円、企業債償還利子1,383万5,000円を減額するものであります。

資本的支出については、企業債償還利子944万2,000円を増額するものであります。

以上、提案理由とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。説明とさせて

いただきます。

◎散会の宣告

○議長（柏村 栄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

ご苦労さまでした。これにて散会いたします。

（午前11時06分）